

連結自己資本の充実の状況

令和3年3月末における連結自己資本比率は、14.72%となりました。連結自己資本は、組合員の普通出資によつています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	めぐみの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,022百万円 (前年度 4,996百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
＜コア資本に係る基礎項目＞		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	34,007	35,075
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,996	5,022
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	29,098	30,150
うち、外部流出予定額(▲)	▲ 72	▲ 74
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 15	▲ 22
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	▲ 1	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	426	426
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	426	426
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	34,432	35,500
＜コア資本に係る調整項目＞		
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	32	33
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	32	33
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	32	33
<自己資本>		
自己資本の額 ((イ)-(ロ) (ハ))	34,400	35,467
<リスク・アセット等>		
信用リスク・アセットの額の合計額	208,290	220,974
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 10,697	▲ 5,348
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 10,697	▲ 5,348
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	20,205	19,973
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	228,496	240,948
<連結自己資本比率>		
連結自己資本比率 (ハ) / (二)	15.05%	14.72%

注1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

連結自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	2,681	—	—	2,822	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,197	—	—	12,392	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,227	—	—	12,180	—	—
地方公共団体金融機構向け	102	10	0	102	10	0
我が国の政府関係機関向け	901	90	3	901	90	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	451,838	90,367	3,614	459,179	91,835	3,673
法人等向け	5,779	2,832	113	7,733	3,604	144
中小企業等向け及び個人向け	12,192	6,317	252	11,313	6,054	242
抵当権付住宅ローン	75,641	25,577	1,023	80,471	27,329	1,093
三月以上延滞等	1,248	354	14	1,154	326	13
取立未済手形	59	11	0	74	14	0
信用保証協会等保証付	32,141	3,158	126	33,997	3,346	133
出資等	1,986	1,986	79	2,072	2,072	82
（うち出資等のエクスポージャー）	1,983	1,983	79	2,068	2,068	82
上記以外	48,993	88,218	3,528	50,458	91,500	3,660
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,131	17,828	713	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	19,159	47,899	1,915	26,676	66,690	2,667
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	207	517	20	876	2,190	87
（うち上記以外のエクスポージャー）	22,495	21,972	878	22,905	22,619	904
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	887	63	2	451	136	5
（うちルックスルー方式）	887	63	2	451	136	5
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	—	▲ 10,697	▲ 427	—	▲ 5,348	▲ 213
標準的手法を適用するエクスポージャー	650,880	208,290	8,331	675,307	220,974	8,838
合計(信用リスク・アセットの額)	650,880	208,290	8,331	675,307	220,974	8,838
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	20,205		808	19,973		798
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	228,496		9,139	240,948		9,637

- 注1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットに算入したものが該当します。
- 注5 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注6 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p27、85)をご参照ください。

(2) 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の信用格付業者による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

信用格付業者
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する信用格付業者の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	信用格付業者	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(3)信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	令和元年度					令和2年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	
		うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券		
法人	農業	579	512	—	—	702	635	—	—
	林業	9	8	—	—	5	5	—	—
	水産業	5	5	—	—	6	6	—	—
	製造業	1,070	415	400	24	1,005	350	400	22
	鉱業	2	2	—	—	2	2	—	—
	建設・不動産業	1,201	608	501	79	1,330	566	601	77
	電気・ガス 熱供給・水道業	2,943	36	2,907	—	3,342	33	3,308	—
	運輸・通信業	932	31	900	—	2,325	22	2,303	—
	金融・保険業	478,761	7,131	102	—	486,535	3,565	102	—
	卸売・小売・飲食 サービス業	2,624	685	802	126	2,839	901	802	86
	日本国政府 地方公共団体	16,365	5,254	11,111	—	24,446	6,637	17,809	—
	上記以外	120	104	—	71	94	89	—	75
個人	124,599	124,596	—	947	130,494	130,439	—	893	
その他	20,778	—	—	—	21,724	—	—	—	
業種別残高計	649,995	139,394	16,727	1,248	674,856	143,254	25,327	1,154	
1年以下	452,812	974	—	—	460,404	1,225	—	—	
1年超3年以下	3,664	3,564	100	—	8,329	6,425	1,903	—	
3年超5年以下	14,344	12,139	2,204	—	5,855	4,652	1,203	—	
5年超7年以下	4,753	4,052	701	—	5,025	4,724	300	—	
7年超10年以下	8,033	7,833	200	—	8,112	6,508	1,603	—	
10年超	117,179	103,659	13,520	—	132,856	112,539	20,316	—	
期限の定めのないもの	49,206	7,171	—	—	54,272	7,178	—	—	
残存期間別残高計	649,995	139,394	16,727	—	674,856	143,254	25,327	—	

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

注3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注4 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(4)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	441	426	—	441	426	426	426	—	426	426
個別貸倒引当金	1,765	1,344	312	1,452	1,344	1,344	1,098	201	1,143	1,098

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度						令和2年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	0	0	—	0	0	—	0	—	—	0	—	—
	製造業	119	94	—	119	94	—	94	91	—	94	91	—
	建設・不動産業	185	96	—	185	96	1	96	102	—	96	102	—
	卸売・小売 飲食・サービス業	81	89	—	81	89	—	89	71	—	89	71	—
	上記以外	75	87	—	75	87	—	87	40	—	87	40	—
個人	1,301	976	312	989	976	12	976	792	201	775	792	0	
業種別計	1,765	1,344	312	1,452	1,344	13	1,344	1,098	201	1,143	1,098	0	

注 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果 勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	23,378	23,378	—	31,104	31,104
	リスク・ウエイト 10%	—	36,468	36,468	—	38,083	38,083
	リスク・ウエイト 20%	1,402	451,898	453,300	2,303	459,254	461,558
	リスク・ウエイト 35%	—	72,237	72,237	—	77,310	77,310
	リスク・ウエイト 50%	3,208	874	4,083	4,110	886	4,996
	リスク・ウエイト 75%	—	8,418	8,418	—	8,037	8,037
	リスク・ウエイト 100%	—	32,639	32,639	100	29,531	29,631
	リスク・ウエイト 150%	—	101	101	—	144	144
	リスク・ウエイト 250%	—	19,366	19,366	—	23,989	23,989
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
計		4,610	645,384	649,995	6,514	668,341	674,856

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみ使用しています。

注3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

(1)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減方法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、当J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。当J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p27、89)をご参照ください。

(2)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
法人等向け	8	—	9	—
中小企業等向け及び個人向け	108	846	97	791
抵当権付住宅ローン	—	2,997	—	2,781
三月以上延滞等	0	28	—	26
上記以外	42	—	13	—
合 計	159	3,872	120	3,598

注1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p28)をご参照ください。

出資等エクスポージャーに関する事項

(1)出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p90)をご参照ください。

(2) 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
非 上 場	21,055	21,055	25,020	25,020
合 計	21,055	21,055	25,020	25,020

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

(4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

(5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	887	451

金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、当JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。当JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p91)をご参照ください。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
1	上方平行シフト	3,805	3,924	0	0
2	下方平行シフト	0	0	4	3
3	スティープ化	4,927	5,091		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	11	0		
7	最大値	4,927	5,091	4	3
		令和元年度		令和2年度	
8	自己資本の額	34,419		35,463	